

“利用者も、事業者も、働く者も、大事にする介護保険を！”
みんなで考えよう介護保険！
みやぎ県民フォーラム2023

News

発行／実行委員会事務局 TEL022-388-9968 (宮城厚生福祉本部)

2023.10.20. Fri No4

介護 する人、受ける人がともに 大切にされる介護保険制度へ

北海道・札幌市 施設介護員

ひとり親で、人手不足のため月5回以上夜勤に入ること。子どもの時間も削って働く中でも手取りは20万円程度。国家資格なのに、重労働なのに、なぜこんなに低賃金なのか悲しくなります。

神奈川県・横浜市 訪問介護員

このままでは、介護を必要とした時にヘルパーが足りなくなる。また、利用料が高くなると制度があっても使えなくなってしまう。

栃木県・宇都宮市 施設介護員

一人夜勤で20人に対応。転倒や看取りなど急変時の対応ができないので人を増やしてほしい。

山口県・宇部市 訪問介護員

介護従事者も高齢化しています。ICT機器の導入よりも、まずは若い人が介護の仕事に関心を持ってもらえるように安定した賃金確保ができるようにしてほしい。

福岡県・春日市 ケアマネジャー

地域でケアマネジャー不足になっています。仕事量と処遇が見合っていない。

低く据え置かれ続けてきた介護報酬

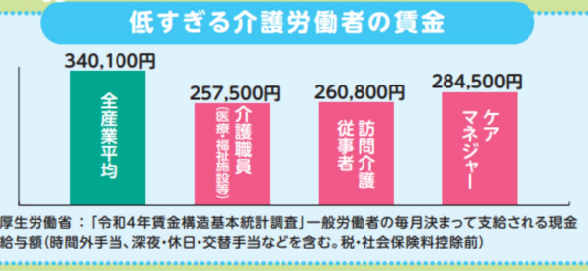
介護報酬改定(率)の推移

*3年毎の本改定の経過

改定年	改定率
2003年度	▲2.3%
2006年度	▲2.4%
2009年度	+3.0%
2012年度	+1.2%
2015年度	▲2.27%
2018年度	+0.54%
2021年度	+0.70%

施設等での居住費・食費の自己負担化
 実質▲0.8%
 ⇒処遇改善交付金(報酬換算2%)を介護報酬に編入
 処遇改善等で+2.21%、基本報酬で▲4.48%
 通所介護等で▲0.5%の適正化
 適算改定率+0.67%
 ⇒+0.05%はコロナ対策[特例的評価](21年9月末で終了)

賃金を上げないと、人がこない!



ますます介護人材不足に

